



# 現行の「保険証」を残せ

## 全国保険医団体連合会

政府は12月2日から現行の健康保険証は新規発行しないことを決めました。本来、任意のマイナ保険証に一本化し、マイナ保険証での受診を可能にする体制整備を短期間で、閣議決定や厚生大臣省令などで強行しました。憲法違反であり、地域医療を守るために反対します。

12月2日以降でも

現行の保険証は使える

今、政府が行っている広報の内容も、とにかく偏っています。

現行の保険証は12月2日から新規発行が停止されますが、12月1日以

前にすでに発行されている健康保険証は、最長1年有効期限が切れるまで使えます。国保・後期高齢だと7月末切り替えが多いので、だいたい来年の7月末まで。社保だと転職するまで期限がないので、最長1年で、来年の12月1日まで今の保険証が使えます。今すぐ現行の保険証がなくなるわけではないのです。それなのにCMなどではそうは言わず、12月2日から保険証発行停止だという。12月2日から保険証が使えなくなってしまうと勘違いする人が大勢出ます。

「資格確認書」で受診できる

マイナンバーカード自体は任意なの

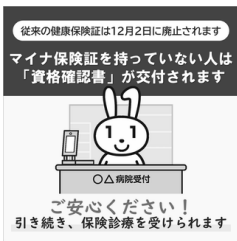
で、個人の判断で持ちたくない人は持たなくてもいい。そういう人には代替措置で「資格確認書」が交付されます。これを出せば、マイナンバーカードがなくても、12月2日以降も医療機関での受診が保障されます。

これらのことが十分に説明されていないので、皆さん、マイナンバーカードを作らないと受診できなくなるとの誤解が広がっています。

「待ち時間が少なくなる」…

政府はマイナ保険証を推進する理由を「よりよい医療のために」と言っていて、その一つに「待ち時間が少なくなる」とうたっています。けれど、た

## ◆時の動き



たとえば医療機関の窓口で顔認証しようとしても、うまくいかなくて時間がかかる、その結果、後に並んでいる人とトラブルになって現場の事務員が対応したり……。そんなことで、よけい窓口の時間がかかるのです。

そもそも、病院で待たされる背景には医師不足があります。日本の医師総数は、人口比でいったらOECD（経済協力開発機構）36加盟国（2019年時）の平均値より13万人も少ない。人口1000人あたりの医師2・4人で、OECDの平均値3・5人と比べるとかなり少ない。ワースト5位の数字です。そんなことを棚に上げて、マイナ保険証になれば待ち時間が少なくなる、というのは、もうおかしいとしか言いようがありません。

今、マイナ保険証の利用率が、マイナンバーカード保有者の9・9%で約1割。その状況でも、大阪保険医協会の調査では、93%の医療機関がマイナ保険証で「混乱する」と答えています。受付業務の方ほど、今の保険証を残してほしいという声が切実です。

### マイナ保険証の登録解除を

最後に、10月末頃からマイナ保険証の利用登録の解除申請を受け付けることが、厚労省の事務連絡で分かりました。マイナ保険証に登録したけれど使っていないという方は、ぜひ登録解除を検討してください。

というのも、今、9400万人がマイナンバーカードを持っていて、その内7371万人がマイナ保険証に登録していますが、実際に保険証として使っているのは約1割。残り9割の方は保険証としては使っていません。マイナ保険証を使っていないのに登録だ

けしていると、資格確認書の交付対象になりません。マイナ保険証を登録しただけで使っていないという方は、資格確認書をもらうためにもマイナ保険証の登録を解除するのがおすすめです。マイナポイントをもらうためにマ

イナンバーカードを作ったものの、カードを持ち歩くのが不安で、やっぱりマイナ保険証を使いたくないという人もいるでしょう。そういう人はマイナ保険証を登録解除すれば、資格確認書がもらえます。それにマイナ保険証の利用登録が減れば、制度の見直しにもつながるかもしれません。

国民皆保険制度を守り、医療へのアクセスを保障する、そのために今は「保険証を残せ」という一点で幅広く声を広げていきたいと考えます。今こそ「保険証を残せ」の意思表示をしましょう！

※『週刊金曜日』改編

2024年8月30日号より抜粋